

## 日本語教育

### ○日本語を習うには

日本語を習うところとして、日本語学校、日本語教室、日本語講座などがあります。

日本語学校は、授業料が必要です。

ほかに、安い費用または無料で、日本語の講習会を実施している団体やグループがあります。これらについては、地域の国際交流団体へお問い合わせください。

公益財団法人西宮市国際交流協会では、日本語講座やボランティアグループによるマンツーマンやグループレッスンなどの日本語教育があります。

- ・日本語講座は春と秋に開講されます。(有料)
- ・マンツーマンの日本語教育は毎週1回6ヶ月間で常時受付 費用は登録料として半年で2,000円

問い合わせ先 公益財団法人西宮市国際交流協会 0798-32-8680

午前9時45分～午後6時(火曜・祝日を除く)

<http://www.nishi.or.jp/homepage/nia/>

### ○日本語能力試験

#### (1) 日本語能力試験とは

日本国内および海外において、日本語を母語としない人を対象として、日本語の能力を測定し、認定することを目的として行う試験です。

日本国内では、公益財団法人日本国際教育支援協会が、日本国外では、独立行政法人国際交流基金が実施しています。

#### (2) 試験の内容

試験は5つのレベルに分かれており、自分の能力に適したレベルを受験することができます。

各レベルに応じて、言語知識(文字・語彙・文法)・読解・聴解から成り立っています。詳細については、下記のHP等にてご確認ください。

#### (3) 問い合わせ先

##### [1] (国内受験)

日本語能力試験受付センター

<http://info.jees-jlpt.jp>

tel : 03-6686-2974

##### [2] (国外受験)

独立行政法人 国際交流基金 日本語試験センター

<http://www.jlpt.jp/>

Fax : 03-5367-1025